

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和6年10月8日（火曜日）

開 会	午前	9時55分
休 憩	午後	0時01分
再 開	午後	1時06分
閉 会	午後	2時53分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	岡 部 享
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	高 田 真 里
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（経営管理担当）	中田 祐一
参事（契約出納課長）	開発 則幸
経営管理課長	越村 真
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	豊川 嵩

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	西田 清和
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
保健所生活衛生課長	竹内 宗健
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	越村 真
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
参事（消費生活センター所長）	野村 学
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	井上 剛秀
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	栗山 朋子
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長

土方 智樹

議事調査課主任

澤井 将

議事調査課主任

北森 俊成

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に高田 真里委員、高田 重信委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和5年度決算に関係のあるものでお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。
認定第20号 令和5年度富山市病院事業会計決算を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 病院事業管理者 〔挨拶〕
- 管理部次長 〔令和5年度富山市病院事業会計決算書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑をされる際は、資料名とページ数を明確にした上でお願いします。
また、当局の皆さんも資料を基に答弁される際には、資料名とページ数を明確にさせていただきますようお願いいたします。
それでは、質疑はありませんか。
- 高田 重信委員 令和5年度富山市病院事業会計決算書1ページ（1）総括事項のアの取組状況の中で、市民病院の取組として、③医療の高度化や複雑化に対応するため、手術室の無影灯やC B C Tパノラマ撮影装置の更新等、医療機能の強化を図りましたと記載があります

が、このことについて、いま一度詳しく説明を願いたいと思います。

契約出納課長 市民病院では、急性期病院に求められる専門性のほか、高度かつ正確で安全な医療を提供するため、医療機器を更新しました。

まず、手術室の无影灯につきましては、手術中に術部を明るく照らすための、天井からつり下げられた医療用の照明器具でございます。更新により光源がハロゲンランプからLEDに変わり、照度が増し術部をより鮮明に照らすことができるようになりましたので、手術の安全性が向上するとともに、職員の疲労度の低減にも寄与しております。

また、老朽化した手術室の機能強化の取組として、令和4年度には複数の診療科に対応できる高機能な手術台1台を含む4台の手術台を導入したほか、全身麻酔装置2台を更新しております。さらに、令和6年度に手術台2台を更新する予定です。

次に、CBCTパノラマ撮影装置につきましては、歯科口腔外科や耳鼻いんこう科で使用する上顎や下顎の高精度な三次元画像を取得する装置でございます。CTよりも低い放射線量で、歯や神経、骨の精密な三次元画像を作成することができることから、より正確な診断と治療計画を立てることができます。さらに、これまでは撮影の際に患者さんが市民病院内の部屋を行き来する必要があったのですが、1つの部屋でワンストップで対応できるようになり、患者さんの負担及び診療時間の軽減にも寄与しております。

高田 重信委員 同じページに、まちなか病院の取組として、③医療の高度化や複雑化に対応するため、一般X線撮影FPD装置や全自動分割分包機等の更新等、医療機能の強化を図りましたと記載がありますが、このことについても、先ほどと同様に説明をお願いします。

契約出納課長 まちなか病院については、医療機器を2つ記載しておりますが、そのうち一般X線撮影FPD装置につ

いて御説明いたします。この装置は、レントゲン撮影において体を透過したX線を受け取り、デジタル信号に変換することでレントゲン写真を得るものでございます。更新によりX線の被曝量が低減するとともに、撮影時間も短縮しておりますので、患者さんの負担軽減に寄与しております。加えて、高精細で鮮明な画像を得ることができるようになりましたので、より正確な診断を行うことができるようになりました。

高原委員 同じページの市民病院の取組で、④に被災地にDMATを派遣したとありますが、その構成メンバーについて教えてください。

経営管理課長 構成メンバーについては、医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名を1チームとして派遣しております。業務調整員は臨床工学技士など、病院勤務の医師・看護師以外の職種が担います。

高原委員 被災地の病院から入院患者を受け入れたということですが、どのくらいの人数だったのでしょうか。

富山市民病院長 本年1月4日から19日までの約2週間で、市民病院では16名、まちなか病院では2名の入院患者を受け入れました。主な疾患は骨折等でありました。また、二次避難所となった富山市内の宿泊施設からの外来患者の受入れも行いまして、本年1月26日から4月12日までの間に市民病院で50名を受け入れました。主な疾患は高血圧等の慢性疾患でありました。

高原委員 同じ項目の中に災害医療を担いましたという記載がありますけれども、もう少し具体的に教えていただけますか。

経営管理課長 市民病院は災害拠点病院に指定されておりました、その要件には、被災地からの患者の受入れを行うことやDMATを保有していることなどがあります。

災害医療を担いましたという記述は、先ほど申し上げたような活動をしているということでございます。

高原委員 当然費用もかかると思うのですけれども、国からの補助金はあるのでしょうか。

経営管理課長 直接の補助金は頂いていないのですが、特別交付税などで措置されている部分があると聞いております。

吉田委員 同じページに昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが二類相当から五類に移行したことが記載されていますが、現在でも介護施設などで時々感染者が出ていると聞いています。昨年5月から現在までの新型コロナウイルス感染症への対応について、どのように変化しているのか具体的に聞かせてください。

富山まちなか病院長 まちなか病院では、面会の制限を緩和したこともありまして、病院内で感染者が発生する可能性もあります。面会については全面的に開放しておらず、面会の予約をしていただいた上で、入館時には検温などにより体調確認を実施しております。現在ではベッドの横まで入っていただけるようになっております。
やはり病院内では時々感染者が発生しますので、その都度、病院内で隔離等の対応により管理している状況であります。

分科会長 吉田委員に申し上げます。令和5年度決算の審査ですので、令和6年度の取組に対する質疑については、また別の機会にお願いします。

高田 真里委員 同じページの下から3行目に、医薬品等の材料費や光熱水費等が増加したことから、医業費用が大幅に増加したとの説明があります。令和5年度富山市病院事業会計決算書22ページには材料費の内訳や光熱水費の金額も載っているのですけれども、それぞれどのくらい増加したのか、また、光熱水費といっ

てもいろいろあるので、それが何なのかという点について、それぞれの病院ごとに教えていただけますか。

契約出納課長 先ほどの管理部次長の説明の繰り返しになりますが、市民病院では新規入院患者の増加に取り組んだ結果、延べ入院患者は2万人余り、延べ外来患者は8,400人余り、それぞれ増加しております。この結果、変動費である材料費についても増加しているところです。薬品費につきましては2億2,100万円余り、率にして17.5%増の14億8,600万円余り、診療材料費につきましては1億2,500万円余り、率にして11.3%増の12億4,000万円余り、材料費全体では3億3,500万円余り、率にして13.9%増の27億4,200万円余りとなっております。

次に、光熱水費の増加につきましては、具体的には電気料のことをございまして、電力単価上昇の影響を受けたものであります。これは市民病院とまちなか病院に共通することです。あわせて光熱水費の金額についても御説明いたしますと、市民病院では1,200万円余り、率にして7.2%増の1億8,200万円余り、まちなか病院では100万円余り、率にして6.4%増の1,920万円となっております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

澤田委員 令和5年度富山市病院事業会計決算書2ページのイ、利用状況について伺います。一般健康診断や特定健康診査の受診者数の推移と、受診者数を増やすためにどのような取組を行っているのか教えてください。

医事課長 まず、私から市民病院分についてお答えさせていた

だきます。

過去3年間の一般健康診断の受診者数につきましては、令和3年度が758件、令和4年度が858件、令和5年度が833件となっております。

市町村で実施されております特定健康診査の受診者数につきましては、令和3年度が119件、令和4年度が116件、令和5年度が141件となっております。

また、受診者数を増加させるための取組としまして、電話での予約の受付時間を午後2時から午後4時30分までとしておりましたが、令和5年10月からは午前10時から午後4時30分までに拡充するなど、利便性の向上を図っております。

総務医事課長 私からは、まちなか病院分についてお答えいたします。

まちなか病院は令和元年度に開院しましたが、一般健康診断の受診者数につきましては、令和元年度が495件、令和2年度が474件、令和3年度が615件、令和4年度が766件、令和5年度が771件と増加基調で推移しております。

また、特定健康診査の受診者数につきましては、令和元年度が380件、令和2年度が384件、令和3年度が545件、令和4年度が570件、令和5年度が627件と、こちらも増加基調で推移しております。

次に、一般健康診断や人間ドック等の受診者数を増やすための取組といたしまして、1つに、病院内に一般健康診断や人間ドックの受診を勧奨するポスターを掲示する、2つに、ふれあい健康講座やワクチン接種などでまちなか病院へお越しになる方に一般健康診断のパンフレットを配布する、3つに、市内企業等に従業員向けの一般健康診断や人間ドックに関する情報を提供する、4つに、富山県内の多くの事業所が加入している全国健康保険協会に対して、まちなか病院が一般健康診断を受け入れることができる日時を定期的に情報提供するなどの取組を実施しております。

澤田委員 利用状況について続けて伺います。出産数の減少が進む中、市民病院の産婦人科の稼働率が上がっていると聞いていますが、その背景と今後についてどのように考えているのかお聞かせください。

医事課長 市民病院の産婦人科の入院者数及び稼働率につきまして、分娩数は年度単位で見ると上下しておりますが、概ね微増傾向となっております。
市民病院では平成21年から無痛分娩を行っておりますが、妊婦さんへの負担がより少ない無痛分娩を希望される方が近年増加しており、無痛分娩ができる病院として、市民病院での出産を選択されるのではないかと考えております。
過去3年間の実績を申し上げますと、令和3年度は分娩数が323件、うち無痛分娩が137件、その割合は42.4%、令和4年度は分娩数が389件、うち無痛分娩が201件、割合は51.7%、令和5年度は分娩数が337件、うち無痛分娩が180件、割合は53.4%となっております。
今後につきましても、無痛分娩により出産ができる病院として、出産数の減少が進む中においても、一定数の需要が見込まれると考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 重信委員 令和5年度富山市病院事業会計決算書1ページの一番下の行に3億3,000万円余りの当年度純損失が生じたとあります。病院事業局の皆さんはいろいろと大変な中で努力されてきたと思いますが、このことについての思いをお聞かせください。

病院事業管理者 新型コロナウイルス感染症関連の補助金が激減して、令和5年度当初は資金不足に陥るのではないかとさえ思われるような状況にありました。

その中で、先ほどから何度も繰り返して言っておりますように、タスクフォースが中心となり、目標を定めて、その達成状況をモニタリングしながら組織一丸で経営改善に取り組んでまいりました。

その結果として、延べ入院患者数が2万人余り、延べ外来患者数が8,400人余り増加しまして、117億6,500万円余りの医業収益を確保することができました。

想定外の人件費増加があったことは事実で、そのほかにも支出が大きくなりましたので、増収減益という形にはなりましたけれども、年度当初に定めた目標はかなり達成できたのではないかと考えております。

この3億3,000万円余りの当年度純損失をどのように考えるのかということですが、恐らく近隣の公立病院の中では損失額を比較的抑えられたほうだと思っております。しかしながら、3億3,000万円余りの当年度純損失は非常に大きなものでありますので、次年度以降は何とか縮小する方向に持っていかなければならないと考えております。病院事業局としましては、市民病院が急性期病院としての役割を担い、断らない救急の取組を進めることで、選ばれる病院となれるよう努めております。また、まちなか病院は地域包括ケアを推進する役割として、今後は在宅療養支援にも強く取り組んでいきたいと考えております。

昨年度の総括としまして、3億3,000万円余りの当年度純損失は、やはり何とかしなければいけないと考えております。ただ、医療についてはしっかりしたものを提供できていると自負しておりますし、これだけ多くの患者さんに来ていただけましたので、やはり選ばれる病院になってきているのではないかと考えています。

また、高度医療につきましてはさらなる投資が必要だと考えておりますが、経営安定と折り合いをつけていくことが課題だとは思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

吉田委員 令和5年度富山市病院事業会計決算書4ページの(5)職員に関する事項について、人材確保は非常に重要で、病院事業局は努力し、苦勞もされていると思います。本年度末職員数を見ますと、正規職員の看護師は前年度末から11人増えており、薬剤師も1人増えている状況ですが、重要な人材である医師、薬剤師、看護師の充足状況についてお聞かせください。

経営管理課長 まず看護師につきましては、令和4年度末と令和5年度末を比較すると11人増えているように見えるのですが、令和3年度末は484人でしたので、令和3年度末から令和4年度末にかけて減員となった分を補っている状況です。医師につきましては、正規職員も会計年度任用職員も減っています。会計年度任用職員については初期研修医が減っていることが主な要因です。正規職員については診療科によって増減はあるのですが、いずれにしましても、同程度の病床規模の病院に比べて医師の数が少ないものですから、充足しているような状況ではないと思っております。

吉田委員 薬剤師はいかがですか。

経営管理課長 薬剤師につきましても充足している状況ではないと考えております。随時募集しておりますが、採用試験も随時実施しているのですが、今年度も2名の募集に対して、今のところ1名しか採用に至っておらず、残る1名を再募集しております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、ここで委員会条例第44条により、私から委員としての発言を行いたいと思いますので、一旦分科会副会長と交代します。

〔分科会長と分科会副会長の交代〕

分科会副会長 それでは、分科会長に代わってしばらく分科会長の職務を行います。

久保委員 先ほど3億3,000万円余りの当年度純損失という話がありました。
今後、市民病院を建て替える話が出てくるかもしれないですし、まちなか病院は建て替えを含めた再整備の話合いが今行われています。
公的病院はやはり民間病院と違い、採算が取れず赤字であっても担わなければならない役割があって、地域医療確保のために総務省も一般会計からの繰入れを認めてはいるものの、市の裁量に委ねられている部分があります。
通常、収益が出るような部分で経営努力が足りておらず赤字なのであれば、批判されても致し方ないのですが、市民病院が公的病院の役割をしっかりと担っているということを市民の皆さんに理解してもらうためには、どうしても採算が取れない部分でどれぐらいの赤字が出ているのか、それが市民の健康や生命を守っていく上でどうしても必要なのかということを示していかなければならないと思います。そうしないと、建て替えの議論についても市民の理解は得られないのではないかと思います。
来年度の決算審査に向けて、市民病院とまちなか病院がどのような役割を担っているのか、経営的に厳しい中でも取り組まなければいけない部分は何なの

かといったことがもう少し明確になるような資料づくりや説明があるべきだと思うのです。

私が今申し上げたことの整理や考え方について、病院事業管理者の見解をお伺いします。

病院事業管理者 収支につきましては、部門別の原価計算も行ってあります。各部門の収支がどのようになっているのか、ようやく把握できるようになってまいりました。この中でやはり固定費が非常に大きいことが、どうしても黒字化できない要因となっています。限界利益や貢献利益を計算しましても、なかなか固定費を賄えない状況になっております。固定費の中で一番大きい割合を占める人件費を削ると、皆様に提供する医療を削ることになりますので、それはできないと考えています。したがって、何かほかの部分で削減したいとは思いますが、なかなか難しい状況が続いています。ただ、今の市民病院の稼働率を許可病床数ベースで見たときに、ようやく70%を超えるぐらいにとどまっていることを考えると、やっぱり効率が悪いとしか言えない状況です。今後、適切な病床数でどのような医療を展開していけるのかをしっかりと考えていかなければいけないと思いますし、その議論の中で出てきたものを資料に落とし込んで、このような分科会、委員会の場で御提示できればいいのかなと考えております。

久保委員 課題の中には、市民病院に限らず全国の病院に共通することもあるかと思いますが、市民病院特有の問題もあるかと思えます。このような課題をしっかりと明確にしていた上で、一般会計からの繰入れなどの措置が必要であれば、私たち議員からしっかりと後押しする必要があると思いますし、逆に病院事業局の経営の中で課題があるのであれば、改善するよう厳しく伝えていかなければならないと思います。いろいろな分析をさらに進めていただきたいと思えます。

分科会副会長 これです私の分科会長としての職務は終了しましたので、分科会長と代わります。

〔分科会副会長と分科会長の交代〕

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

豊岡委員 令和5年度富山市公営企業会計決算審査意見書78ページに第12表として科別入院患者数が出ています。令和4年度と令和5年度の合計を比べますと、市民病院、まちなか病院ともに増加しています。また、80ページには第13表として科別外来患者数が出ていて、令和4年度と令和5年度の合計を比べますと、市民病院は増加しております。これらの要因と今後の見通しについて、どのように考えているのか教えてください。

病院事業管理者 市民病院では、断らない救急を含めまして、新規入院患者数の増加を最も大きなテーマとして取り組んでまいりました。その結果、新規入院患者数につきましては、コロナ禍前の令和元年度よりも多くの新規入院患者を受け入れることができました。この中には御高齢の方がかなり多く含まれていて、どうしても在院日数が延びてしまうことがあります。在院日数が延びますと、当然延べ入院患者数が増えますが、その裏返しとして入院単価が少し下がってくるのです。外来患者数につきましては、タスクフォースで紹介患者数を増やそうと取り組んでおりますし、救急患者も救急車6,000台分ぐらい受け入れていますので、当然増加しております。この件数は恐らく富山県内で1番だったのではないかと思います。断らない救急に取り組んだことが、外来患者数が増加した要因だと思っています。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
 これより、認定第20号の意見の表明を行います。
 意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
 以上で、病院事業局所管分の決算審査を終了いたします。
 病院事業局の皆さんは退室願います。
 この後、福祉保健部所管分に入ります。
 説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長 これより、福祉保健部所管分の決算審査を行います。
 認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、
 認定第5号 令和5年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、
 認定第6号 令和5年度富山市まちなか診療所事業特別会計歳入歳出決算、
 認定第7号 令和5年度富山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、
 認定第8号 令和5年度富山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、
 以上5件を一括議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書32ページ、4の(3)オンライン診療・服薬指導実証実験事業について、令和5年度の実績、参加された方の感想、病院・薬局の反応を教えてください。

福祉政策課長 オンライン診療・服薬指導実証実験事業は令和5年度からの2か年で実施しておりまして、令和5年度は1年目です。
対象地域を大山地域の小見地区、牧地区に限定して、令和5年10月からオンライン診療・服薬指導を開始しましたが、実績としては参加者が2名で、延べ4回実施したという状況です。
参加された方の感想ですが、通院時間や病院での待ち時間が軽減されたことや、薬局に薬を取りに行く必要がなくなったことをメリットとして感じておられまして、今後もオンライン診療・服薬指導を継続して受けたいとのことでした。
病院・薬局からは、オンラインだけれども、対面での診療や服薬指導と変わらないという声や、患者さんの通院に係る負担軽減や医療資源の効率化が期待できるのではないかと声がありました。一方で、対象者は高齢者が多いこともあり、スマートフォンを持っておられない方や、スマートフォンやインターネットに苦手意識がある方が多いことが課題であるという声もお聞きしております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

柏委員 主要施策成果報告書34ページのウ(ア)介護予防の推進について、65歳以上の高齢者に対する生活機能に関する基本チェックリストに基づき、生活機能が低下している高齢者の把握に努めたとありますが、この基本チェックリストとはどのようなものなのか、また、それをどのように活用されたのか教え

てください。

長寿福祉課長 基本チェックリストは、近い将来、介護が必要となる可能性が高い高齢者を抽出する手法として厚生労働省が開発したものでありまして、介護予防のために支援すべき分野の特定が可能となるツールです。本市では「広報とやま」に毎年掲載いたしまして、自分の健康状態を見直す機会として啓発に努めております。

また、要支援・要介護の認定を受けていない70歳と75歳の方に基本チェックリストを郵送しまして、回答内容を確認することで、高齢者のフレイル状態の把握に取り組んでおります。

さらに、回答内容を基に生活機能の低下が懸念される方に対して、地域包括支援センターの職員が訪問・面談いたしまして、必要に応じて本市が実施している介護予防教室やふれあいサークル等の事業を紹介するなど、早期の介護予防に努めております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書36ページのケ、自殺予防対策事業の（イ）について、4つの部会を開催し、効果的な取組を検討したとありますけれども、それぞれの部会でどのような取組が検討されたのか教えてください。

保健所保健予防課長 富山市自殺対策総合戦略の施策として、5つの分野について重点的に自殺対策を推進しています。

それぞれの分野に部会を設けており、具体的な事例を挙げまして、参加された委員の皆様から御意見をいただいております。

令和5年度は4つの部会を開催しました。

合同で行った妊産婦と勤務問題の部会におきまして

は、雇用問題やDV、育児、介護疲れなどの自殺につながりかねない困難な問題を抱える女性への支援について、きめ細やかなサポートを継続していくことや、各機関の相談窓口を周知することを検討しております。

子ども・若者の部会におきましては、相談を受け止める側の対応力を高める必要があるという御意見をいただきまして、SOSを受け止めるためのスキル向上を目的とした新たな研修会の実施を検討しております。

生活困窮者の部会におきましては、相談先が分からないなどの理由により、様々な問題が重なり複雑化してから支援を開始する事例が見られたことから、適切な相談先や必要な支援情報が伝わるように、相談窓口のさらなる周知に取り組むことを検討しております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書102ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてお聞きします。

(2) ポピュレーションアプローチの実施圏域は、令和5年度が7圏域、令和4年度が4圏域となっております。どこの圏域が増えたのか、また、参加した人数についてもお聞かせください。

保険年金課長 令和5年度の実施圏域は、令和4年度に実施しました五福等地区（桜谷、五福、神明）、熊野等地区（太田、新保、熊野、月岡）、水橋地区（水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条）、大山地区（大山）の4圏域に、新たに呉羽地区（呉羽、長岡、寒江、古沢、老田、池多）、大沢野等地区（大沢野、細入）、八尾等地区（八尾、山田）の3圏域を加え

た7圏域です。

この7圏域内の37か所の会場でポピュレーションアプローチを実施しまして、合計498人の方に参加していただきました。

高田 重信委員 参加された方の声や要望がありましたら教えてください。

保険年金課長 参加者のうち46.7%の方が初めてフレイルという言葉を知ったと回答しておられます。また、96.4%の方がフレイル予防について理解できた、概ね理解できたと回答しておられることから、フレイル予防の普及・啓発に効果があったものと考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

豊岡委員 主要施策成果報告書107ページの障害者福祉事務費のうち、2の自立支援給付事務処理システム事業について、令和5年度と令和4年度を比較すると、審査件数は増えていますが、決算額は減っています。その要因についてお伺いします。

障害福祉課長 障害児の相談・支援に関する事務につきましては、令和5年度からこども家庭部へ移管されたところでございますが、事務処理システムは共同で使用しておりますので、令和5年度の自立支援給付費審査件数として障害者分5万8,206件と障害児分2万7,020件の合計8万5,226件を記載しております。

また、令和5年度決算額につきましては、福祉保健部が所管しております障害者分の事務費のみで2,617万4,000円を記載しております。なお、こども家庭部所管の障害児分の令和5年度決算額に

つきましては760万5,000円です。障害者分、障害児分の合計は3,377万9,000円となっております。

今後は障害者分と障害児分の決算額について、分かりやすく記載させていただきたいと考えています。

豊岡委員 もう少し分かりやすい記載があればよかったのかも
しれません。意見です。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

澤田委員 主要施策成果報告書33ページ(6)のア、高齢者
福祉施策のうち(オ)について、施設に入所した身
寄りのない高齢者の成年後見制度の活用状況と課題
を教えてください。

長寿福祉課長 本市では、成年後見制度に関する相談や支援を行う
機関として、平成24年からとやま福祉後見サポ
ートセンターを設置しており、制度に関する普及・啓
発や後見人等の支援、後見の申立ての相談・支援等
による利用促進等を行っております。

なお、令和5年度の相談件数は延べ705件、親族
等による申立ての支援件数は50件となっております。

また、成年後見制度の利用が必要であるものの、身
寄りがなく判断能力が不十分な認知症高齢者等に代
わって、市長が後見開始の審判を請求する、いわゆ
る市長申立てを行っております。令和5年度は13
件の申立てを行いました。

市内で成年後見制度を利用している方は、令和6年
3月末で1,329人いらっしゃいますが、施設に
入所した身寄りのない高齢者の成年後見制度の活用
状況については、把握が難しい状況です。

成年後見制度については、これまでも講演会の実施

やパンフレット等の作成により周知・啓発を行っておりますが、必要な方の利用につながっていないことが課題であることから、市民にとって身近な制度となるよう、さらなる周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

澤田委員 成年後見制度もなかなか難しい課題があると思いますけれども、啓発活動をしているNPO法人もたくさんありますので、そのような方々を市がサポートしてあげればいいのではないかと思います。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高原委員 主要施策成果報告書108ページの1、心身障害者医療費助成事業について伺います。
受給資格者数と助成件数を(1)65歳未満と(2)65歳以上に分けて記載されていますが、65歳以上の受給資格者数について、年代別で分ければ教えてください。

障害福祉課長 65歳以上の受給資格者数につきましては、70歳未満が1,219人、70歳以上75歳未満が2,045人、75歳以上が9,898人となっております。75歳以上が全体の75%を占めております。
なお、75歳以上の年代別区分については、把握しておりません。

高田 重信委員 要望ですが、来年度はさらなる年代別で記載することを検討していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

柏委員 主要施策成果報告書112ページ、高齢者生きがい対策費について伺います。
いろいろな事業を行っている中で、5のシルバー人材センター運営事業について、会員数は令和3年度

からほとんど変わっていませんが、受注件数が大幅に減っているように感じます。その理由を教えてください。

長寿福祉課長 シルバー人材センターでは、主に公共機関、民間事業所及び一般家庭における施設管理や事務作業、日常家事のお手伝い等の幅広い分野でサービスを提供しております。

受注件数は、前年度と比較しまして約480件減少していますが、主に一般家庭から依頼のある剪定や雪つりの業務が減少しております。剪定や雪つりの業務は仕事の依頼があるものの、技術職種の後継者不足や野外作業を行うことができる会員の減少により、全てを受注できない状況にあります。

シルバー人材センターといたしましては、会員への機械の貸出しや講習会などを実施いたしまして人材育成等に取り組み、受注件数の増加を図っているところであります。

高原委員 同じく112ページの2、老人クラブ活動事業について、クラブ数、会員数、加入率が減少していますが、どのように分析しているのかお聞かせください。

長寿福祉課長 老人クラブの加入率等の減少につきましては、生産年齢人口の減少を背景とした定年延長などの雇用形態の変化や、個人の価値観の多様化による老人クラブに対する意識の希薄化など、既存の老人クラブが担い手不足の状況にあることが要因と考えております。これは全国的な傾向であると捉えております。

澤田委員 同じく112ページの1、高齢者ふれあい入浴事業について、70歳以上人口に対する配付率は横ばいですが、地域によって助成内容が異なっていることから、地域別の配付率に差異が生じていると考えています。
差異が大きい場合は是正すべきと考えますが、見解をお伺いします。

長寿福祉課長 現行の高齢者ふれあい入浴事業では、富山地域、八尾地域、その他地域（大沢野地域、大山地域、婦中地域、山田地域、細入地域）の3つに大きく分けて助成を行っております。

令和5年度の実績では、八尾地域の配付率が最も高く、最も低いのはその他地域に含まれております婦中地域です。配付率が低い地域につきましては、入浴券の利用対象になっている施設の廃業等が影響したものと考えております。

助成内容の差異の是正につきましては、これまでも段階的に見直しを進めてきたところでございますが、各地域において共通した助成を受けることができるよう、制度の見直しを引き続き検討してまいりたいと考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書109ページの1、居宅介護等事業（ホームヘルプ）について、ホームヘルパーの延べ人数や活動時間を聞かせてもらいたいと思います。

障害福祉課長 障害福祉サービスにおける居宅介護事業所に従事しているホームヘルパーの人数につきましては、事業所指定の際に1事業所当たり2.5人を配置することが決められております。しかし、3人以上で行っている事業所も多く、正確な人数については把握しておりませんが、現在市内にある居宅介護事業所52か所に2.5人を掛けた約130人以上は配置されているものと考えられます。

なお、勤務時間につきましても事業所により様々でございますが、日によって4時間勤務もあれば、8時間勤務もあると聞いております。

- 高田 重信委員 ホームヘルパーの人数について、当局としては十分足りていると捉えているのかどうかお聞かせください。
- 障害福祉課長 自立支援給付支給決定者数も増加していることから、事業所からはホームヘルパーの人数についてなかなか厳しいとの声も伺っており、人員は足りていないと感じております。
- 高田 重信委員 同じページの2、短期入所事業（ショートステイ）の利用者数について、令和3年度から令和4年度は減少しておりますが、令和5年度は増えています。コロナ禍が明けて社会活動が通常に戻ったなど新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思うのですが、この利用者数の状況について、どのように考えていますか。
- 障害福祉課長 令和3年度以前の状況として、令和元年度の利用者数は109人、令和2年度の利用者数は102人と、コロナ禍の中で減少傾向でありました。今ほど委員がおっしゃったとおり、コロナ禍が明けて社会活動が通常に戻ったということもありますので、今後は増加していくものと考えております。
- 分科会長 関連して質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。
- 豊岡委員 主要施策成果報告書113ページの地域密着型サービス等の拠点整備事業費について伺います。総合計画目標とする指標である要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合について、令和5年度実績数値が令和2年度基準数値よりも低い理由について伺います。
- 介護保険課長 地域密着型サービスの利用者は、令和2年度末が3、

745人、令和5年度末が3,776人と、0.8%増加しているものの、要支援・要介護認定者は令和2年度末が2万4,290人、令和5年度末が2万4,961人と、2.8%増加しております。高齢化の進展により、利用者の増加以上に要支援・要介護認定者が増加していることから、令和5年度実績数値が令和2年度基準数値を下回っている状況でございます。

豊岡委員 分かりました。
では、2の地域密着型サービス等整備補助事業の施設数について、令和5年度は6か所に増えていますけれども、その理由を伺います。

介護保険課長 令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画におきまして、令和3年度に地域密着型サービス等の事業者の公募・選定を行い、令和5年度に整備が行われたものでございます。
なお、令和4年度に予定しておりました整備につきましては、県の交付決定に合わせまして事業者の工事着手が令和5年1月以降になり、十分な工事日数の確保ができなかったことから、令和5年度に予算を繰り越しております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

吉田委員 主要施策成果報告書32ページ、4の(5)障害者福祉について、重度障害者にとって大きな問題になるのが住まいのことなのです。
ある50代の障害等級1級の方は、障害者基礎年金が月額約8万5,000円、特別障害者手当が月額約2万8,000円支給されているのですが、民間アパートの家賃が月額4万3,000円で、もう生活できないということで生活保護を申請されました。

市営住宅課所管の話かもしれませんが、市営住宅の中にはエレベーターがついているものもあったかと思えます。障害者というより高齢者が2階、3階へ行き来することが大変だということへの対策であるのですが、障害者福祉の観点から、障害者が市営住宅を利用しやすくなるような対策は何か検討されているのかどうかお聞きします。

障害福祉課長 市営住宅につきましては、障害者福祉の観点からエレベーターや手すり等の整備は行っておりませんが、市営住宅課でスロープ等は整備されていると伺っております。

また、居宅にて生活するという観点から、障害者福祉の分野では、グループホームの整備を推進しております。障害者が地域で住みよい暮らしができるような支援を展開しております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

澤田委員 主要施策成果報告書32ページの(3)オンライン診療・服薬指導実証実験事業について、オンライン診療の普及も必要なことですが、中山間地域においては地域密着型サービスの普及も急務であると考えています。

オンライン診療や地域密着型サービスの令和5年度の実施内容と課題について、教えてください。

福祉政策課長 今ほどの御質問のうち、オンライン診療については福祉政策課、地域密着型サービスについては介護保険課がそれぞれ担当になりますので、まずは私からオンライン診療について説明させていただきます。

先ほど高田 真里委員からも御質問がありまして、令和5年度の実施内容と実績をお答えしたところでございます。対象地域を大山地域の小見地区、牧地

区に限定した上で、おおやま病院に通院しておられる慢性疾患をお持ちの方のうち、比較的症状が安定している方に病院から声をかけていただきました。実際に参加された方は2名でした。

実施に向けた取組として、住民への説明会を令和5年7月から順次実施しまして、チラシを全戸配布させていただきました。その上で令和5年10月からオンライン診療・服薬指導を開始したという状況です。

課題としては、参加者が2名と非常に少なかったということがございます。今回の実証実験事業の一環として、大山地域に限らず富山市の中山間地域の65歳以上の住民3,000人に対して、令和5年9月下旬にアンケート調査を実施しております。内容としては、オンライン診療に対する考え方や、スマートフォンやパソコン等の情報機器をお持ちかどうかなどをお聞きするものです。アンケート調査の結果からは、オンライン診療ではなく対面での診療を希望されている方が多いことや、スマートフォンを持っていない方が多いことが分かりました。

病院、薬局からは、対象者の多くが高齢者であるため、スマートフォンやインターネットに対して苦手意識をお持ちの方が多いことを伺っております。

これらの要因から、参加者の増加につながらなかったのではないかと考えております。

介護保険課長 地域密着型サービスにつきましては、第8期介護保険事業計画に基づき、令和5年度に小規模多機能型居宅介護を2事業所、認知症対応型共同生活介護を2事業所、認知症対応型通所介護を1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1事業所整備しております。

このうち定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、八尾地域の中山間地域に整備したところでございます。

中山間地域においては、市街地に比べて高齢者の住宅が広範囲に点在しており移動コストがかかることや、介護人材不足などから介護事業への参入が難し

いことが課題として挙げられます。

このため、全国市長会において、過疎地域や中山間地域など、新たな人材確保が難しい地域に対して財政支援を創設するなど、必要な措置を講じるよう提言されておりまして、今後も機会を捉えて国に働きかけてまいりたいと考えております。

本市では、被保険者ができる限り住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、第9期介護保険事業計画におきましても、引き続き地域密着型サービスの整備を推進してまいりたいと考えております。

澤田委員 地域密着型サービスは中山間地域を支える核になると思いますので、整備促進については民間事業者も含めて検討の余地があると思いますし、国に対してももっと働きかけなければならないのではないかと思っています。

オンライン診療についても、学校などの施設に来ていただいて、そこにあるパソコンを利用して実施するようなシステムをつくる取組をどんどん進めていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い致します。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書134ページの生活保護事業費についてお聞きします。

生活保護実施状況の表があるのですがけれども、令和5年度の被保護人員の男女比が分かれば教えてください。

生活支援課長 134ページの表に記載しております令和5年度末の被保護人員2,678人の男女比は、男性が1,470人で割合は54.9%、女性が1,208人で割合は45.1%です。男性のほうが262人、

比率では9.8ポイント多い状況となっております。

高田 真里委員 令和3年度末、令和4年度末、令和5年度末と少しずつ数が増えてきているのですが、令和5年度に新たに生活保護を受給するようになった方、また、過去に生活保護の受給歴があった方はどのくらいいるのか分かりますか。

生活支援課長 令和5年度中に新たに生活保護を開始した世帯数は389世帯でございます。そのうち、過去に生活保護の受給歴がある世帯数は85世帯であります。

高田 真里委員 逆に、生活保護を受給していた方が自立して、生活保護が廃止となる方もいらっしゃると思うのですが、その数は把握していますか。

生活支援課長 令和5年度に生活保護を廃止とした世帯数は355世帯でございます。

高田 真里委員 この被保護世帯数、被保護人員のうち、外国人の世帯数と人数は把握していますか。

生活支援課長 外国人につきましては、日本国籍を有していないので、生活保護法による保護を準用しておりまして、令和5年度末時点における外国人の被保護世帯数は43世帯で、被保護人員は73人でございます。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

澤田委員 主要施策成果報告書34ページ、ウ（イ）地域包括ケア体制の推進について、地域包括ケアシステムの構築がどんどん進められてはいるのですが、地域ごとにケアの質や支援体制に差があり、全体的な整備が不十分であると考えています。令和5年度

の取組と課題について教えてください。

長寿福祉課長 本市は、中心市街地から中山間地域、沿岸地域と地域が広範囲にわたり、様々な地域の特性がある中で、地域包括ケアシステムの中核を担う施設である地域包括支援センターを中核市で最も多い32か所に設置しております。

地域包括支援センターへの委託事業といたしまして、令和5年度には高齢者の様々な相談を受ける総合相談事業や、地域のケアマネジャーの支援等を行う包括的・継続的マネジメント支援事業等の様々な事業に取り組んでおります。総合相談事業では延べ10万182件の相談受付を行い、高齢者の様々な問題の解決に取り組むとともに、包括的・継続的マネジメント支援事業では、地域包括支援センターの職員が地域の介護支援専門員から延べ2,191件の相談を受けております。

また、課題といたしましては、地域ごとに社会資源が異なることや、地域を支える担い手の不足、また地域包括支援センターの職員の経験に差があることなどがあると考えております。

これらのことから、各地域の現状を把握しつつ、地域包括支援センターの職員を対象とした研修会の充実を図るなど、市内の全ての高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、今後も引き続き地域包括支援センターを中心に、各地域の社会資源や特性を生かしながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

澤田委員 地域包括ケアシステムについては、厚生労働省が介護保険事業と障害福祉サービス事業をつなげていく形で始めたものですので、介護保険事業の中だけにとどまらず、障害福祉サービス事業とも連携しながら進めていっていただきたいと思っております。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

吉田委員 主要施策成果報告書134ページの生活保護事業費

について伺います。

被保護世帯数が年々増えているのですが、生活保護は経済的弱者の最後のセーフティネットであると同時に、鬱やアルコール依存症の方、あるいは犯罪を犯して社会復帰してきた方など、いろいろな対象者がいて、担当者は本当に大変で努力されていることと思います。

昔の話ですけれども、私も40年ほど前に行政職として生活保護を担当しておりました。そのときは80世帯から90世帯を受け持っておりまして、稼働年齢世帯に対しては月1回は必ず訪問しなさいということで各世帯を回っていました。

令和5年度の被保護世帯数は2,287世帯ですが、担当者1人当たり何世帯ぐらいを受け持っているのでしょうか。

生活支援課長 1人当たり95世帯から100世帯ぐらいを担当しております。

吉田委員 被保護人員のうち自立が困難な65歳以上の方が53.6%を占める中で、64歳までの稼働年齢の方を自立させるところまではなかなか手が回っていない現状だと思います。

大変ですけれども、もう少しケースワーカーを増やしていただければ、さらにきめ細かな指導や援助ができるのではないかと考えます。これは要望であります。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書156ページの自殺予防対策事業費について伺います。

大変苦労されながら対策に取り組んでいると思いますが、令和5年度の富山市における自殺者数、男女比についてお聞かせください。

保健所保健予防課長 厚生労働省が発表しております人口動態統計によりますと、令和5年1月から12月の統計では、富山

市における自殺者数は68人となっております。
その男女比は、男性が43人、女性が25人となっております。

高田 重信委員 年齢別の自殺者数が分かればお聞かせください。

保健所保健予防課長 先ほどの人口動態統計では、年齢別の数値は公表されておられませんけれども、警察庁が発表しております自殺統計によりますと、令和5年1月から12月の統計で、30歳未満が13人、30歳代が10人、40歳代が12人、50歳代が8人、60歳代が9人、70歳代が12人、80歳以上が6人となっております。こちらは外国人を含んでおります。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

澤田委員 主要施策成果報告書34ページのウ（ウ）認知症高齢者対策の推進について、認知症の早期発見や地域での支援体制の構築に触れられていますが、市全体での認知症対策の普及がまだ不十分だと考えています。地域ごとの支援体制に差があることが原因ではないかと考えていますけれども、令和5年度の実施内容と課題について教えてください。

長寿福祉課長 認知症に関する事業といたしまして、認知症に対する正しい知識の普及と理解の促進のために様々な施策に取り組んでいるところであります。
令和5年度の実施内容として、地域包括支援センターで地域住民を対象に認知症地域説明会を実施したほか、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する講座を101回実施し、2,224人を養成しました。これまでに養成した認知症サポーターについては、約4万4,000人となっております。
課題といたしましては、認知症の間違った捉え方や偏見により、違和感に気づいても早期の受診や相談につながらないことなど、認知症に対する理解が依然として不足していることと考えております。今後

も啓発をはじめとした取組をさらに推進してまいりたいと考えています。

澤田委員 認知症対策については地域ぐるみでの取組が必要だと思いますので、その点も視野に入れて、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高原委員 主要施策成果報告書159ページの動物愛護管理事業費についてお聞きします。
猫の引取り頭数、譲渡頭数が相当増えているのですが、本市における地域猫の生息状況について教えてください。

保健所生活衛生課長 地域猫とは住民の方々の理解や協力の下、地域で見守られている、特定の飼い主がいない猫であり、地域猫に関して市への届出の義務はないことから、その種類や頭数は把握できておりません。
なお、本市では、地域猫の不妊・去勢手術に補助金を交付しており、過去10年間の実績は36頭です。

高原委員 犬や猫のマイクロチップの装着状況について、分かれば教えてください。

保健所生活衛生課長 動物愛護管理法に基づき、リーダーやペットショップ等で販売される犬と猫については、令和4年6月からマイクロチップの装着が義務づけられています。マイクロチップを装着した場合、国が指定した登録機関に登録する義務がありますが、市町村に届け出る必要はありません。
なお、制度改正以前から飼われていた犬や猫及び個人間で譲渡された犬や猫については、マイクロチップの装着は飼い主の努力義務となっておりますので、飼い主がマイクロチップを装着していないままであれば、どこにも登録や届出をする義務がありません。また、市町村では犬の鑑札に関する情報は把握していますが、その中にマイクロチップ装着の有無やマ

マイクロチップ内の情報はございません。猫については、そもそも犬の鑑札のように自治体への登録の義務がないことから、頭数も把握しておりません。以上のことから、本市での犬や猫のマイクロチップの装着状況は把握しておりません。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書285ページのまちなか診療所事業特別会計について、2の事業収入の状況のうち外来収入は、基本的にまちなか診療所の訪問診療のことでいいのか教えてください。

まちなか総合ケアセンター所長 そのとおりです。外来収入には、訪問診療や往診などの医業収入を記載しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、福祉保健部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

~~~~~

午後 1時06分 再開

- 分科会長      ただいまから厚生分科会を再開いたします。  
これより、こども家庭部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、こども家庭部所管分、  
認定第4号 令和5年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。
- こども家庭部長      〔挨拶〕
- こども家庭部次長      〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 豊岡委員      主要施策成果報告書117ページの1(2)各種相談件数は年々増えていますが、どのような内容が多いのか、令和5年度の上位3つを教えてください。
- 子育て支援センター所長      令和5年度に多かった相談内容の上位3つについてお答えします。  
一番多いのは乳幼児の子育ての相談で、5,762件でございます。主な内容としては、育児の方法、育児への不安、離乳食等でございます。  
2番目が幼児言葉の発達についての相談で、1,036件となっております。  
3番目が小・中学生に関する相談で、288件となっております。
- 豊岡委員      核家族化が叫ばれて長いのですけれども、やっぱりお母さんたちをサポートする人が家庭内にいないことから相談件数が増えているということが考えられますか。
- 子育て支援センター所長      本市ではお母さん方に対して、電話相談だけではなくAIチャットボットなども整備しております、

そちらを利用される方も多くなっているのかなと思っております。

豊岡委員 家におばあちゃんがいらっしゃれば聞きやすいのかなと思ったのですが、やっぱりいらっしゃる家庭が少ないから相談が増えるのでしょうか。

子育て支援センター所長 核家族化が進んでいる中で、やはり祖父母と同居している方が年々少なくなっているとは考えております。

分科会長 それは背景としてあるということですか。

子育て支援センター所長 はい。

高田 真里委員 同じページの2、24時間子育て相談電話対応事業（保護者専用）について、令和3年度、令和4年度の相談者数と比べて令和5年度が大きく減っているのですけれども、この要因をどのように考えていらっしゃいますか。

子育て支援センター所長 まず、先ほども申しましたが、電話をかける手間もなくAIチャットボットが利用できるということで、そちらを使って相談される方が増えていることが挙げられると思います。  
もう1点として、電話相談よりも、子育てサロンで直接相談されるケースが増えていると思います。子育てサロンでの面接相談といたしまして、令和4年度は793件だったものが、令和5年度は966件に増えております。

高田 真里委員 内容によってはAIチャットボットで解決できて、電話相談に至らずに済んだと。  
一方で、面談で直接相談される人がすごく増えたということですが、その要因はどのようなことが考えられますか。

- 子育て支援センター所長 各子育て支援センターでは、子育てサロンの中で様々な講座等を工夫して行っておりますので、その講座を目当てに訪れる方が大変増えているということがあります。子育て支援センターの利用をきっかけとして、相談にもつながっていくという流れがあるかと考えております。
- 高田 真里委員 3の子どもほっとダイヤル事業（小中学生専用）についても、小学生の利用が17人から10人に減っているのですけれども、要因を教えてください。
- 子育て支援センター所長 こちらにつきましては、教育委員会で整備した1人1台端末から相談窓口につながるができるようになりました。  
日常的に電話をかけることが少なくなった児童・生徒にとって、相談しやすい環境が整ったということかと考えております。
- 高田 真里委員 今まではフェイス・トゥ・フェイスなど、なるべく直接話すことを推奨していたというか、それを主流で進めてこられたと思うのですけれども、これから多様化していきますし、いろいろなパターンの入り口をつくって相談のハードルを下げていただければよいお願いしたいと思います。
- 澤田委員 主要施策成果報告書37ページの5（1）ア（イ）に長岡保育所、月岡保育所の改築に向けた基本設計を行ったとありますが、少子化の中における市立保育所のこれからの存在意義を聞かせてもらえますか。
- こども保育課長 本市の市立保育所のよいところ、存在意義につきましては、まず、ベテランから若手まで様々な勤務年数の保育士が配置されており、定期的な人事異動により、いろいろな地域の特性に合った保育を行うことで経験を積んだり知識を習得したりしているため、どの地域においても一定の質の高い保育を提供できることが挙げられるかと思えます。  
加えまして、児童数が少なく私立保育施設の運営が

難しい地域においても保育サービスを提供する役割や、福祉的な配慮により緊急で保育が必要になった児童を受け入れる役割があり、これらが市立保育所の存在意義かと考えております。

澤田委員 今おっしゃったことは私立保育施設でも十分対応できる範囲の内容であると考えますけれども、そのあたりはどうお考えですか。

こども保育課長 今後少子化が進む中であって、私立保育施設が保育サービスを提供するに当たり、経営の面も含めて、永続的に運営することが困難な場所が出てくると考えております。そのようなときには、市立保育所が市民の皆さんにとって重要な位置づけになるかと考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかのページで質疑はありませんか。

高原委員 主要施策成果報告書121ページの10、養育費関連手続き等サポート事業について、助成件数は何件だったのですか。

こども福祉課長 補助金の交付実績は13件となっております。

高原委員 助成額24万4,000円と令和5年度決算額48万円との差については、どのように考えればよろしいのでしょうか。

こども福祉課長 48万円は事務費を含めた事業費全体の決算額でありまして、24万4,000円は補助金の交付金額であります。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかの項目で質疑はありませんか。

吉田委員      放課後児童健全育成事業について、主要施策成果報告書39ページ、クの（ウ）では1か所を新設、1か所で定員増を伴う改築という報告があったのですが、116ページの一番下の実施状況の表を見ますと、実施箇所数は令和4年度64か所から令和5年度67か所と3か所増えているのです。その点について説明いただけますか。

こども支援課長      放課後児童健全育成事業につきまして、令和5年度中に新規に開設したクラブは4か所あるのですが、事業をやめられたところが1か所があるので、結果として3か所の増となっている状況です。

高原委員      主要施策成果報告書130ページの3、病児・病後児保育事業について、利用登録者、利用者延数ともに大きく増加している中で、決算額があまり変わらず微減になっているのはなぜでしょうか。

まちなか総合ケアセンター所長      利用者は大きく増えているのですが、歳出のほとんどを事業実施に係る人件費や光熱水費、清掃の委託などの固定費が占めているためでございます。

分科会長      関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかの項目で質疑はありませんか。

柏委員      主要施策成果報告書151ページの出産・子育て応援事業費について、妊娠期から子育て期の伴走型支援と経済的支援を一体的に実施していますが、1の伴走型相談支援については、どのような方が個別面談の対応をされているのか、また、どのような体制で支援を行っているのかお聞かせください。

- こども健康課長 伴走型相談支援につきましては、主要施策成果報告書にも記載のとおり、妊娠届出時の個別面談や出産後4か月頃までの産婦との個別面談時を出発点として実施しております。  
個別面談は、7つある各保健福祉センターにおいて保健師または看護師が担当しております。  
まずは妊産婦の方とお話をして、今困っていることや心配なことを会話の中から聞き出しながら、その対応方法や使えるサービスなどの情報を提供しています。また、必要な方には地区担当の保健師を紹介して、その後の継続的なフォローにつなげるという対応を取っております。
- 柏委員 2の経済的支援については、妊娠届出時と出産後の面談後に申請することによって出産応援ギフトと子育て応援ギフトが支給されますが、どのような手続を経て支給されるのか教えてください。
- こども健康課長 出産応援ギフトにつきましては、妊娠届出時に保健師や看護師が妊婦さんと面談した後に、申請のための二次元コードをお渡ししております。そこから県の電子申請システムに妊婦さん自身で必要事項等を入力し申請していただきます。  
申請内容はこども健康課に届きますので、それに基づいて、妊婦1人当たり5万円を本人の口座に振り込んでおります。  
子育て応援ギフトにつきましては、産婦さんと面談することが必須条件になっておりますので、お子さんが出生された翌月の下旬に面談の案内を保護者へ送付しまして、生後4か月までの間に面談させていただけるようにしております。  
面談後に、出産応援ギフトと同様に二次元コードをお渡しして手続をしていただき、お子さん1人当たり5万円を保護者の口座に振り込んでおります。  
どちらも申請の翌月末を目安に、指定された口座に振り込む形となっております。
- 高田 重信委員 このギフトを受け取った保護者の方々の声などは届

いていますか。

こども健康課長 やはり経済的に困窮していらっしゃる方からは、ギフトの5万円が出産の準備や出産後のおむつなどの購入に大変役立ったというお声をいただいております。  
使い道については特に調査しておりませんので、そこまでは分からないのですが、保健福祉センターやこども健康課が支援している方からは、そのような声をいただいております。

高田 重信委員 そうすれば、こども家庭部としては、市民にとって大変役立っている事業だという認識が強いのでしょうか。

こども健康課長 そのように感じております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

豊岡委員 主要施策成果報告書131ページの医療的ケア児保育事業費に関して、実施施設数が令和5年度は3か所とありますけれども、具体的な場所を教えてください。

こども保育課長 私立保育施設3か所に対して補助を行っております。やまむろこども園、のぞみ保育園、西田地方保育園の3か所でございます。

高田 真里委員 3か所の私立保育施設を答えていただいたのですが、けれども、関連して、市立保育所で医療的ケア児を受け入れているところを教えてください。

こども保育課長 現在、市立では愛宕保育所、私立ではのぞみ保育園、やまむろこども園、わかくさ保育園、ピノキオナー

スリースクール、わかば保育園、桜谷保育園、白藤幼稚園、富山カワイ幼稚園に在籍しています。

高田 真里委員 一人一人、ケアの内容は異なると思うのですが、全体として受入れ人数は増えていると考えてよろしいでしょうか。

こども保育課長 受入れができる施設数は増えているのですが、実際はあまり応募がない状態でございます。人数としては、増加傾向にはないと考えております。

岡部委員 昨年度は3か所に対して医療的ケア児の受入れに必要な看護師の配置に対する支援を行ったということですが、実施施設数が減ったのはどのような理由からでしょうか。やっぱり受入れを希望する子どもが減ったということですか。

こども保育課長 当初、実施を希望していた保育施設に対して応募がなかったために実績が減ったことと、受入れの予定だったけれども看護師が途中で辞めてしまい募集をやめた施設があることが原因でございます。

岡部委員 受け入れるという形を取っていながら看護師が確保できないことに対しては、やっぱり何とかしなくてはいけないと思うのですが、何か対応されたのでしょうか。  
保育施設で看護師を探すのはなかなか大変だということもありますし、私立保育施設に受入れを依頼しているのですから、少なくとも市としてそのような働きかけは必要だと思います。そのあたりの対応はされているのでしょうか。

こども保育課長 1点目については看護師の人件費等に対する補助を行っているところですが、2点目に言われた人材確保の支援については、現在行っておりません。

岡部委員 繰り返しになりますけれども、受入れをお願いしているという点では、やっぱり人材の確保も含めて支

援しないと、なかなか対応できないと思います。  
せっかくこのようないい制度を設けているので、ちゃんと維持していけるようお願いしたいと思います。

分科会長 要望ですね。  
関連して、ほかに質疑はありませんか。

高田 重信委員 今ほど看護師が足りないという話もあったのですが、事業を行う上で課題だと思われる点について聞かせてください。

こども保育課長 事業者から寄せられている課題としましては、今申し上げたような人材確保や、あとは、例えば経管栄養などの医療サービスを提供しようと準備しても、実際はあまり応募がないことが課題でございます。保護者側が求める医療的ケアのサービスと、保育施設が提供できる医療的ケアのサービスをどうマッチングさせていくのかが課題だと考えております。

高田 重信委員 その点について、アンケートを取られたことはありますか。

こども保育課長 結論から申し上げますと、アンケートは行っておりません。  
未就学の医療的ケア児は市全体で30人ぐらいいらっしゃるはずなのですが、その中で実際に保育サービスを求められる方はまずホームページを御覧になるほか、近隣の保育施設でこのようなサービスを提供してほしいという声が保育現場を通じて入ってまいります。  
保育現場では、どうにかそれをかなえるためにオーダーメイドのような形で準備するのですが、実際に募集を始めると、体調がよくなって受入れが不要になる場合や、御家族のいろいろな事情などにより入所されない場合があります。

分科会長 関連して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長     ほかの項目で質疑はありませんか。

澤田委員     先ほどの私の質疑に関連するところもあるのですが、令和5年度の保育施設の定員に対する利用率と、将来の需給バランスを保っていくためにどのような形で進めていくのかということをお聞きします。具体的に言うと、少子化により児童数が減った場合は、民間の保育施設で調整するのか、市立保育所で調整するのか、それとも調整せずに自由競争とするのか、そのあたりをお答えください。

こども保育課長     まず、市全体の定員に対する利用率については、令和5年度末で約90%でございます。  
2つ目の御質問については、御指摘のとおり、少子化の進行に伴って保育施設の利用児童数がさらに減っていくわけですが、まずは地域の受皿の確保を考えつつ、市立保育所において利用定員を調整し、私立保育施設の安定的な経営を支える必要があると考えております。

柏委員     主要施策成果報告書146ページの1、特定不妊治療費助成事業について、令和4年4月から特定不妊治療費が保険適用になったと思うのですが、保険適用後の令和4年度に182件、令和5年度に3件助成されています。市独自の取決めになるかと思うのですが、具体的内容についてお聞かせください。

こども健康課長     今おっしゃったとおり、特定不妊治療費については令和4年4月から保険診療となりまして、6回目の治療までが適用となります。  
これを受け本市では、妻の年齢が40歳未満で、保険診療での治療を6回実施された方が7回目以降の治療をされる場合に、1年度につき3回まで市単独で助成することとしております。  
令和3年度に開始された不妊治療はそのまま助成を

継続することになっておりまして、令和4年度に行った助成はほとんどがそのケースでした。  
令和5年度の3件は、市単独での助成となっております。

高田 重信委員 この事業の助成を受けて妊娠・出産された方の数は分かるのでしょうか。

こども健康課長 令和5年度に助成した3件のうち、2件で妊娠反応が確認されたと医療機関からの報告書に書いてありました。

高田 真里委員 主要施策成果報告書144ページの1、産前産後等養育支援訪問事業について、産後鬱予防や新生児等の虐待防止を図ったとあるのですけれども、この内容を具体的に教えてください。

こども健康課長 産前産後等養育支援訪問事業につきましては、支援が必要と認められた妊産婦等を訪問し、その養育が適切に行われるように、専門職による養育に関する相談、指導、助言などの支援を行っております。  
また、家事を援助することでお母さんの家事の負担を取り除くことも行っております。

高田 真里委員 家事を援助することと虐待防止につながるということは、どのような関連があるのですか。

こども健康課長 相談や指導の内容はケースによって様々ではありますが、例えばパートナーや家族の支援が乏しく、お母さんが本当に1人で育児、家事を担わなければならないケースや、お母さん自身が精神疾患などの心身の不調を抱えておられるケースもたくさんあります。また、生まれた赤ちゃんの上にたくさんお子さんがおられる多子世帯であっても、全てを1人で担っておられるような方もいらっしゃいます。  
親の負担や不安が強いと、追い詰められてしまってその気持ちが弱い者に向けた暴力となることもあり、子どもさんに対する身体的な暴力や強く叱るなどの

精神的な暴力、ネグレクトという不適切な養育に陥りやすいということがあります。

相談に乗ったり必要なサービスにつなげたりしてお母さんたちの負担を取り除くことで、虐待のリスクの低下につながっていると考えております。

澤田委員

主要施策成果報告書37ページの5(1)ア(ウ)の冒頭に「多様化する保育ニーズに対応するため」とありますけれども、先ほどから何回か話が出ていますが、学童保育や病児保育の受皿が不足していることは深刻な問題です。これは地域格差もかなりありますが、令和5年度の取組の内容と課題について教えてください。

こども支援課長

私から学童保育についてお答えさせていただきます。まず、令和5年度の取組といたしましては、民間事業者が新しく開設された4つの放課後児童クラブに対する運営補助を行ったほか、2クラブの整備に対して施設整備の補助を行ったところでございます。今後の課題といたしましては、今年度策定中であります(仮称)富山市こども計画の中で、今後5年間の学童保育の必要量とその確保策を考えているところでございます。必要量が確保できていないところにおいて、どのように拡充していくのか一施設整備に対する補助を行いながら拡充していくことが課題だと考えております。

こども保育課長

病児保育の施設に関してお答えいたします。こども保育課では、令和5年度は7施設に対して人件費等の補助を行ったところでございます。課題といたしましては、子どもは体調が不安定なことから、当日の朝のキャンセルが非常に多いという声を事業者からいただいております。人員を配置しても、当日キャンセルによってその分が無駄になることがあるため負担が大きいという声を令和5年度にお聞きしたことから、令和6年度からは、当日キャンセルの回数に応じて市が事業者を支払う当日キャンセル加算を導入し、現在反応を見

ているところでございます。

澤田委員 当日キャンセル加算は、1回当たり幾らですか。

分科会長 今日は決算審査ですが、もし分かるのであればお答えください。

こども保育課長 少し時間をください。

分科会長 では、分かったらまた後で手を挙げてください。そのほかに質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書148ページの産後ケア応援室について、利用状況が延べ数で書かれているので、まずそれぞれの実人数を教えてください。

まちなか総合  
ケアセンター所長 まず、デイケアのみを利用された方の実人数は119人でした。また、宿泊を御利用の方は156人いらっしゃいまして、そのうちデイケアも御利用になった方は44人でした。全体の实人数は231人でした。

高田 真里委員 宿泊は延べ422泊ということですが、一番長い人で何泊されるのか、また、平均では大体何泊なのかを教えてください。

まちなか総合  
ケアセンター所長 宿泊の御利用につきましては、市の産後ケア応援室の規定としまして、最長で1回当たり6泊7日としております。一旦おうちに帰られて再度御利用されるということもあるのですが、そのようなケースは4件ございました。平均宿泊日数は、1泊2日が最も多く全体の75%で、次いで多いのが2泊3日となっております。

分科会長 関連して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

こども保育課長 先ほど御質問のありました、病児保育の当日キャンセル加算についてお答えさせていただきます。  
1つの事業者が1年間で当日キャンセルを受けた回数に応じて金額が決まっており、25回から49回が24万7,900円、50回から99回が50万2,500円、100回から149回が67万円、150回以上あった場合は100万5,000円となっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書149ページ、切れ目ない子育て支援体制構築事業費のうち、2の切れ目ない子育て支援体制構築事業について、医療機関との連携会議を令和5年度に1回開催して33人が参加されたとありますけれども、参加者はどのような方々なのか、また、会議はどのような内容だったのか教えてください。

こども健康課長 この会議は年1回開催しております、市内の産科医療機関や総合病院の産科、精神科、新生児集中治療室の医師、助産師、看護師、及び訪問看護ステーションの職員等に参加していただいております。また、行政側からはこども健康課のほか、まちなか総合ケアセンター、保健福祉センターの職員が参加しております。  
令和5年度の内容としましては、多機関連携に関する現状、課題、今後の取組ということで、切れ目ない子育て支援体制構築のために、産科や訪問看護ステーション、行政などそれぞれの立場において妊娠中から出産、産後までいろいろな連携を行っておりますが、その情報共有や課題の整理、またそれらを今後の母子保健施策にどのようにつなげていくのかなどの意見交換をさせていただきました。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 分科会長     ほかの項目で質疑はありませんか。
- 高田 重信委員   主要施策成果報告書283ページ、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計について、修学資金と就学支度資金の貸付実績が増えている要因についてお聞かせください。
- こども福祉課長   修学資金及び就学支度資金の貸付実績が増加している要因としては、近年、独り親家庭における進学意識が向上している一方、最近の物価高騰の影響などにより、入学金や授業料など修学に必要なまとまった資金を用意できない御家庭があると考えております。
- そのような中、本市では貸付制度の周知を図るために、令和4年度から毎年11月に高校3年生のいる独り親家庭に対し、これらの貸付を案内するリーフレットを郵送しております。
- また、県では令和5年1月からひとり親支援ナビというウェブサイトを運営しております。貸付制度を含めた独り親支援の情報を掲載しております。
- 澤田委員       主要施策成果報告書123ページの独り親家庭に対する児童扶養手当について、令和3年度から令和5年度まで、受給資格がありながら受給していない人が毎年500人ほどいますけれども、受給しない理由について、どのように分析しているのか教えてください。
- こども福祉課長   受給資格者でありながら受給していない人とは、本人もしくは同居親族であります扶養義務者の所得が限度額を超えている方になります。
- 澤田委員       ということは、もともと資格がないという判断でいいのですか。
- こども福祉課長   受給資格者とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している独り親家庭の父または母などとなっております。

澤田委員 主要施策成果報告書38ページ（エ）について、市立保育所に対して実施した第三者評価の結果と、どのような指導や改善を行ったのかを教えてください。

こども保育課長 令和5年度におきましては、清水保育所、和合保育所、呉羽保育所、八尾保育所、古里保育所の5施設で実施しております。

特に評価が高い点を申し上げますと、職員の明るいチームワークによって子どもたちがすばらしい保育を受けているという意見や、地域の伝統文化の継承について熱心に取り組んでいる、地域の各団体から大きな支援が提供されて保育所側もそれを受け入れる体制が整っているなどといった意見をいただきました。

逆に、改善を求められる点としましては、例えば地域の関係団体を分かりやすくまとめた地域関係図—ほとんどの保育所にあるのですが—を作成することが望ましいという御指摘や、5歳児が担任と一緒に考えた今年度の目標を活動の基本ベースとして取り組んでいることについて、保護者が見られる玄関に掲示されていないという御指摘をいただいたところでございます。

いただいた改善点につきましては、指摘された保育所はもちろん、全ての市立保育所に対してすぐに研修を実施し、いいところも悪いところも共有して改善しております。また、全ての保育所を回る巡回指導の際にも、改善点がある後どうなったのかを確認して、改善に向けた指導を行っております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、こども家庭部所管分の決算審査を終了いたします。  
こども家庭部の皆さんは退室願います。  
この後、市民生活部所管分に入ります。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長 これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

澤田委員 主要施策成果報告書41ページ(9)について、富山大空襲に関する寄稿文そのものが収集困難な中で、体験集の発刊についてはどのように進めていたのか教えてください。

地域コミュニティ推進課長 富山大空襲に関する体験文については、御本人の同意を得た上で令和3年度からホームページに掲載しております。  
昨年度に2編追加いたしまして、現在、合計11編公開しております。  
加えて、今年度新たに2編の体験文が寄せられておりまして、今後、公開について御本人の同意が得られれば合計13編になります。

一方で、令和2年度までに寄せられた体験文は50編余りあるのですけれども、体験文を文集などとして公開するためには、その9割以上について改めて御本人の同意を得る必要があると考えておりまして、現在、公開する上で内容に差し障りがないかの確認や、文書の電子化などを進めているところでございます。

お寄せいただいた体験文の公開につきましては、多くの方から同意をいただけるよう今後とも引き続き取り組んでまいりたいと考えておりまして、公開が可能な体験文が蓄積されれば、それに合わせて文集化について検討してまいりたいと考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

柏委員 主要施策成果報告書75ページの1、中山間地移動販売支援試行事業について、(1)大山地域、(2)八尾地域のいずれも延べ利用人数と売上げが令和3年度から年々減少していますが、このことについてどのように分析されているのかお聞かせください。

大山行政サービスセンター所長 まず、大山地域について御説明いたします。  
延べ利用人数や売上げが減少している要因として、定期的利用者の高齢化や施設等入所による減少、重点地区である小見地区、福沢地区における過疎化の進行、コロナ禍以降の各種宅配サービス利用者の増加、物価の高騰による買い控えなど、複数の要因が考えられます。  
なお、令和5年度は令和4年度と比較して延べ利用人数が大きく減少しておりますが、これは事業者の都合により、これまでの週5日営業から週4日営業に変更となったことが大きな要因となっております。また、それに伴い、一部の地区で販売の曜日や時間帯の変更があったことも影響しております。

- 八尾行政サービスセンター所長 私からは、八尾地域についてお答えします。  
八尾地域におきましては、平成20年度の開始以来、延べ利用人数については増減を繰り返しながら、全体的に減少傾向にあります。  
減少している要因については今ほど大山行政サービスセンター所長も答弁したとおりですが、一番の理由として、該当地区全体の人口が直近5年間で約400名減少しております。それ以外にも、生協やネット販売といった買物の手段の多様化など、様々な要因があると考えております。
- 高原委員 同じページの2、八尾地区買物困難者支援事業について、決算額300万円の内訳を教えてくださいか。
- 八尾行政サービスセンター所長 八尾地区買物困難者支援事業につきましては、旧八尾町の中でもおわら風の盆が開催されます旧町と呼ばれるエリアにおいて、地元のスーパーマーケットの撤退や個人小売業の廃業が進み、徒歩圏内で買物ができる店舗が減少しました。  
そこで、地域の現状を踏まえ、高齢者をはじめとした住民が安心して住み続けることのできる生活環境の創出のため地域が主体となって行う食料品等の臨時販売所の開設活動を支援することで、日常を歩いて暮らせるまちづくりを目指すとともに、臨時販売所を活用した住民交流の場の創出や、持続可能な地域コミュニティを維持し、地域力の向上を図ることを目的とした事業であります。  
決算額300万円のうち250万円につきましては、移動販売車の購入費用の一部を補助したものです。  
残りの50万円につきましては、住民アンケートを行いまして、その結果を基に住民交流を目的としたスマホ教室や健康教室などの講座を8回開催しており、その際の講師謝礼や案内チラシ等の印刷に使用したものであります。
- 分科会長 関連してほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長     ほかの項目で質疑はありませんか。

豊岡委員     主要施策成果報告書74ページ、自治組織関係費の（2）について、町内会アンケート調査を実施されたということですが、アンケート調査を行う中でどのような課題が見えてきたのか、また、その課題についてどのように分析されているのかお聞かせください。

地域コミュニティ  
推進課長     アンケート調査につきましては、主に町内会から、例えば総会などの参加状況、町内会費の徴収や活動の状況、運営の課題、あるいはそもそも町内会長を務めることに負担感があるという話もよく聞くものですから、そのようなお話などを聞き取っております。  
そのような中で見えてきた課題は大きく3つございまして、1つ目は、町内会において役員や活動の担い手が不足していること、2つ目は、長年続いてきた町内会の自主的な活動が慣例化しているといいますが、固まってしまっていて、なかなか変えられないこと、3つ目は、各種委員などへの就任や行事への参加といった行政などへの協力活動—協力の依頼をしますけれども、それに応える活動に負担感があることとございます。  
これらの課題からは、例えば役員や活動の担い手への登用を図るためには、一方で負担を軽くしなければいけないということもあって、複合的に取り組まなければいけないのだろうと考えております。今後、市としてどのような施策が有効なのか検討していかなければいけないと考えております。

豊岡委員     せっかく行ったアンケート調査の結果ですので、十分活用して対応していただきたいと思います。

高田 重信委員     主要施策成果報告書81ページのいきいきスポーツライフ事業費の1、ウォーク開催事業として四季の

ウォークがありますが、令和5年度は春夏秋冬それぞれ開催されたのでしょうか。また、参加人数も教えてください。

スポーツ健康課長 令和5年度は4回とも開催されておりますが、夏は急に暑くなり気温が高かったこと、秋は雨が降ったことで、前年度よりも参加人数が減っております。参加人数は春が811人、夏が127人、秋が64人、冬が97人で、資料のとおり、一部中止した前年度よりも減っております。

高田 重信委員 5のトヤマタウントレッキングサイト活用推進事業について、少し説明していただけますか。

スポーツ健康課長 こちらは、富山市総合体育館の一角にトレッキングサイトという名前の公設のスポーツ関連施設を造り、その施設を十分に活用してスポーツの振興を図っていただく取組を委託により行っている事業であります。

具体的には、現在は株式会社太陽スポーツが受託しておりますが、カフェスタンドで健康にいい野菜を取り入れたスムージーを提供すること、体力向上を目指す方に向けたメニューをお知らせすること、運動健康プログラムを利用者に提供し、運動や健康などの意識づけをしていただきながら日常生活も改善をしていただくことなどを行っております。

また、施設やその周辺を使って、スポーツウォーキングやスポーツフェスタといったイベント等を年70回程度開催しております。

そのほか、令和5年度決算額900万円の中では、今ほど御説明したイベントや事業内容を広報、宣伝するためのホームページやパンフレットも作成していただいております。

高田 重信委員 利用された方々の声やいろいろな要望、また、この事業に対する当局の評価についてお聞かせ願いたいと思います。

スポーツ健康課長 令和5年度は利用人数が少し減っているのですが、結構マニアックなといいますか、先ほども言ったような生活改善のための健康プログラムなどをしっかりと提供しているということで、継続的に利用されている方からは非常に好評だと聞いております。新規で利用される方にとっては、そこで何をしているのか分からないことであろうかと思えますし、場所もちょっと奥まったところにありますので、なかなか入りづらいと。そのような点については今後考えていかなければならないということも事業者から聞いておりますが、利用者からは概ね好評を得ていると認識しております。

吉田委員 主要施策成果報告書141ページの2、DV相談事業について、令和3年度から令和5年度までの3年間の件数の推移が書いてあるのですが、ちょっと波があります。全相談件数については令和3年度と令和4年度であまり変わらず、令和5年度は大きく増えています。令和5年度はDV相談が191件ということで多いのですが、このうち、いわゆる保護につながった事案はどの程度あったのでしょうか。そして、和光寮が廃止されましたから、もし保護された場合どこへ保護されたのか聞きたいと思えます。

市民協働相談課長 まず、件数について申し上げます。こちらの件数については、1つのケースにつき1件ではなく電話と来所の延べ数となっています。同じ方と複数回やり取りした場合や関係機関との連絡を密に取った場合も1件としてカウントしており、令和5年度は関係機関との連携を要する案件が多かったため件数が増えています。また、内容については何とも言えないのですけれども、実際に何かあった場合、基本的には県の女性相談支援センターにつなぐこととなります。市の男女共同参画推進センターで相談を受けたときに、例えば危険度として、本当に緊急で命に関わる状況だということであれば警察への通報を促しまして、その後、一時的な避難が必要と思われる場合は県の女性

相談支援センターなど関係機関と連携しながら進めております。

その件数がどのくらいあるのかは、申し訳ございませんが、資料がなくお答えできません。

吉田委員 非常に危険な状況で緊急を要する場合は、県へつなぐということですね。件数は分かりませんか。

市民協働相談課長 件数は分かりませんが、重大な案件につきましては県につなぐ形になります。

高田 真里委員 主要施策成果報告書140ページの8、DV対策事業について、DV相談窓口案内カードを作成し、公共施設や商業施設に配置したとのことですが、市民への周知方法として、施設への配置以外にはどのようなことをされましたか。

市民協働相談課長 DV相談窓口案内カードにつきましては、市役所など公共施設のトイレや関係課に配置しているほか、スーパーマーケットなどの商業施設や県内の大学施設にも配布しております。

このほかに、富山市男女共同参画推進地域リーダーが一堂に会して全体会議を行っているのですが、そのような場においても紹介しているところです。

また、カードに載っている内容につきましては市の公式ホームページや広報誌にも掲載しまして周知を図っているところです。

豊岡委員 主要施策成果報告書79ページの学校体育施設開放事業の(2)防球ネット、バックネット、夜間照明の設置改修工事について、特に夜間照明に関しては児童・生徒がスポーツで利用するほか、社会人も利用されていますけれども、令和5年度は何件の修繕要望があって、実際に何件修繕したのか、また何件が対応し切れなかったのか伺います。

スポーツ健康課長 要望はタイミングによって様々ですので、例年と同

数程度という認識の下、今年2月、3月に学校開放運営委員会への調査を行っております。その結果を言いますと、照明においては、不点灯や照度不足になっている電球が50%以上あるところが4校、そのほか不点灯、照度不足の箇所があると報告を受けたところが22校、合わせて26校ございました。令和5年度は、そのうち5か所を修繕しております。そのほか、電球をこちらで購入して地元で付け替えていただくということも二、三校で行っております。

豊岡委員

不具合に対する修繕の割合がちょっと少ないと感じます。家の電気が消えていたら、いつ換えてくれるのか、暗くて危ないなどと私も家族からよく言われるのですが、そのような気持ちの市民の方もいらっしゃるのではないかと推察いたします。スポーツをする中で、暗いと足が引っかけやすいなどいろいろな状況もございますので、不具合に対するカバー率がもっと上がるように努力していただければと思います。

澤田委員

主要施策成果報告書74ページ(1)電子回覧板導入支援事業について、導入した町内会の効果検証を行っているのかお聞きします。

地域コミュニティ  
推進課長

電子回覧板につきましては、令和3年度のモデル事業開始から毎年利用者アンケートを行っておりまして、効果について検証を行ったり、その後の事業の方針の参考にしたりしております。例えば、カレンダー機能があれば便利だという声を受けて、町内会の会合や行事を共有することができるカレンダー機能を今年度から追加するなど、利便性の向上につなげているところでございます。これまでのアンケート調査では、御解答いただいた方の七、八割から今後も使い続けたいといった声があった一方で、例えばスマートフォンなどの通信機器を持たない、あるいは使いこなせない方への対応や、町内会役員が情報発信しなければいけないことが負担だという声や、スマートフォンの画面自体が

小さくて見づらいという声など、いろいろな声を伺っておりますので、そのようなことを含めながら、今後より使いやすいものになるように効果検証を続けていきたいと考えております。

澤田委員

今、不満の声もあるというふうにお聞きしましたけれども、そのほかに、もう少し積極的に情報発信をしてほしいという声も聞いています。例えば富山市が発信するいろいろなアンケート等にも活用していけばどうかとも思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

地域コミュニティ  
推進課長

まず情報発信という点について申し上げますと、利便性を高めて本市の情報発信を補完するという目的で、本年6月から、富山市からのお知らせという項目を電子回覧板アプリの中に設定し、例えば市民生活に密着したお知らせや市長の定例記者会見などをピックアップして発信し始めたところであります。このアプリには欲しい情報を選択して受信するという機能がないものですから、多くの情報を発信することには少し難があると感じております。そのようなこともありますので、富山市からのお知らせの機能については、今後、発信するタイミングを計りながら活用してまいりたいと考えております。

一方で、本市の情報発信という点では、広報課が担当している富山市公式LINEを前面に押し出しております。この富山市公式LINEにおいては、各課からの情報を一元的に管理して日々更新しております。加えて、欲しい情報をジャンル別に受信できるという機能もあるものですから、まずはこの富山市公式LINEをメインツールとして御活用いただければと考えております。

また、御提案のありましたアンケートについてですが、今年度、先ほど申し上げました富山市からのお知らせの機能を活用して、電子回覧板に関する利用者アンケートを実施することを検討してまいりたいと考えております。

- 澤田委員 導入団体も31団体とちょっと少ないですし、もっと市民が使いやすいものになるように大きく改善して、また、これから市民と情報のやり取りができる機能もついていくと思うので、どんどん普及に努めていただきたいと思います。
- 高田 重信委員 主要施策成果報告書135ページ(2)日常生活相談のA、一般困りごと相談について、件数が増えている要因と、相談が多い内容を3つお聞かせ願います。
- 市民協働相談課長 一般困りごと相談で一番多いものが相続・贈与に関すること、2番目が相隣関係、3番目が親族・扶養関係となっております。  
件数が増えている要因としましては、特定の方が複数回相談してこられることや、相続・贈与に関する相談と親族・扶養関係の相談件数が増加していることがあります。
- 高田 重信委員 この相談には、誰が対応しておられるのですか。
- 市民協働相談課長 市民協働相談課の課員が電話や窓口で対応する民事的な内容のものとなっておりますので、その場でお答えしたり、担当課におつなぎしたりしております。また、メールで送られて来た相談については、各担当課の回答をまとめて返信するといった対応をさせていただいております。
- 高田 重信委員 イの特別相談というものがありますが、対応する中で、そちらにつなぐこともあるのですか。
- 市民協働相談課長 例えば、本当に専門的なお話や法律が絡むようなお話については、当然この中の弁護士法律相談を御案内することもございます。
- 高田 重信委員 昔はクレーマーがすごく多かったようなイメージがあるのですが、令和5年度にクレーマーと言われる人たちに対応したケースはありますか。

- 市民協働相談課長 クレーマーではないのですけれども、同じことを繰り返し主張される方や窓口で威圧的な態度を取られる方は、当然、今も昔も少なからずいらっしゃいます。  
ただ、どこまでがハードなクレーマーかという区別をしているわけではございませんので、そのようなケースが何件あったのかまではお答えできません。
- 高田 重信委員 そのような方が来られて職員が困ったときの対応は、市で何か検討されているのですか。
- 市民協働相談課長 G T B といって、委員がおっしゃるようなケースについて話し合う会議もございますし、本当に危ないケースであれば、当然、庁舎管理のために退去命令を出したり警察に通報したりすることはございます。
- 高田 重信委員 適宜というか、場合によっては厳しく対応していただきたいと思います。
- 高原委員 主要施策成果報告書 136 ページの 1、公募提案型協働事業について、令和 5 年度に採択された 3 件の事業内容と成果を教えてください。
- 市民協働相談課長 令和 5 年度に採択されたものは、保育の魅力発信事業、ジュニア向けトライアスロン練習会、難病や障害がある子の家族支援事業の 3 事業となっております。  
まず、保育の魅力発信事業につきましては、潜在保育士を将来の保育人材の確保につなげるために子育て支援活動を実施しまして、それを通して保育の魅力を感じてもらうという内容です。成果としましては、市と協働して実施することで、例えば市の広報誌などに掲載して事業を市民に広く周知でき、支援活動に集まっていたただけの方の募集に寄与していたものと考えております。  
2 つ目のジュニア向けトライアスロン練習会については、トライアスロンのオリンピック選手や実業団選手などを講師に迎えまして、ふだん経験すること

が難しいスポーツを小学生に体験してもらい、目標を持つ大切さを知っていただくという内容になっております。市が後援しまして、ポスターやチラシに市の名前が入ることによってイベントの露出が増え、問合せや参加者の申込みが増えるという成果がありました。

3つ目の難病や障害がある子の家族支援事業については、難病や障害がある子とその家族が参加できる交流会を開催して、障害児やその家族への理解を求める活動を実施していただいたものです。こちらは、写真展等を通して周知しておりまして、特に市役所内で開催したものに付きましては、多数の方に御覧いただいたことが成果の1つだと思っています。また、就学に関する情報をまとめた冊子も作成しておりまして、保護者が事前に情報を得られるようになったことも成果として報告されております。

高原委員 助成率というのか、市の持ち出しで交付する金額は、事業費全体の何%ぐらいになるのですか。

市民協働相談課長 交付金につきましては対象経費の80%で、1団体当たりの限度額は30万円となっております。

高原委員 地域の課題を解決するためということで、市からの補助が大変大きいと思うのです。その割に、4件しか応募がない中から3件が選ばれたということなので、やっぱりもっと多くの団体からいろいろな提案をしていただいた中から選ぶほうがいいのかなと思うのですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

市民協働相談課長 こちらとしましても周知に努めていきたいと思っておりますので、広報誌やホームページのほか、チラシなどでも御案内させていただいております。実は令和6年度は7件の応募がございまして、予算上、補助は4団体までとなっておりますので、その中から審査をさせていただいております。年度によっても若干ばらつきはあるのですけれども、引き続き周

知して、いろいろな団体にこの事業を使っていただければと思っております。

高原委員 市としてこのようなテーマで提案してほしいなど、毎年何か決まりがあるのですか。

市民協働相談課長 毎年の決まりは特にはないのですが、この事業の立てつけとして、市民の方が企画したものを提案していただく団体提案型と、市が提示する公共的課題や取組について提案していただく行政提案型があり、今のところ団体提案型のほうが多い状態です。

高原委員 積極的にPRしていただいで、たくさんの課題が解決されればいいと思いますので、またよろしく願いいたします。

豊岡委員 主要施策成果報告書139ページの2、タンDEM自転車貸出事業について、令和3年度から令和4年度にかけて貸出し件数が増えていたのですが、令和5年度は少し減っております。その要因と、事業の認知度といいますか、令和5年度におけるPRは十分だったのか伺います。

市民協働相談課長 まず、令和4年度に貸出しが増えたことについては、正直なところ明確な理由が分からない状況です。令和4年度は新型コロナウイルス感染症がまだ二類で行動制限がかかっていた時期ですので、そのあたりはちょっとよく分からないところがあります。令和5年度は貸出しの合計が315件だったので、令和4年度は貸出しの合計が390件だったと思いますので、少し回復してきていると。特段の理由は分からないのですが、あえて言うのであれば、車体は現在3か所に計8台設置しているのですが、メンテナンス等の理由によって8台全てを常時貸し出しているわけではございませんので、その時々で貸し出せる車体に制限があったということも件数が減った理由の1つではないかと思われます。

ただ、はっきりこれだという要因は、なかなか申し上げることができません。

澤田委員 今の話に関連して、利用者の属性や利用した方の声などは把握しておられますか。

市民協働相談課長 タンデム自転車の利用状況については、まず、貸し出すときに利用届を記入していただいております。こちらについては、貸主の責任として、利用に際して必要な事項に係る同意を得るといった意味合いもありまして、氏名やお住まい、御連絡先などを記入していただくのですけれども、そのほかに利用後の感想や要望などを記入する欄があります。市ではこれを基に利用者の状況を把握しているのですけれども、利用者のお住まいにつきましては、令和5年度に貸し出した315件のうち、市外の方が76.5%でした。また、タンデム自転車は2人乗りなのですけれども、1人でも市内在住の方がいらっしゃる場合は市内としてカウントしており、その割合は20%でした。

次に利用者の関係性については、名字も御住所も同じという御家族での利用は全体の47.3%となっております。また、同性の友人同士での利用は28.9%ぐらい、異性の友人同士での利用は7.3%という分析となっております。

利用した方の声について、利用届にありました感想を拾ってみますと、楽しかった、面白かった、また利用したいなどという好意的な意見が大多数を占めているような状況です。

柏委員 主要施策成果報告書82ページの1、ジュニア特別強化事業（総合計画）について、全国や世界で活躍できるジュニア選手を育成するための強化活動を積極的に行う競技団体に対し支援を行ったということで、令和3年度から令和5年度までの指定競技種目が11競技挙げられています。これらの競技は選定委員会において3年に一度見直しを行っているということですが、選定委員会には例えばどのような方

たちが参加されているのか、また、競技選定の基準についてお聞かせください。

スポーツ健康課長 まず、選定委員会については、スポーツ健康課では外部機関としてスポーツ推進審議会というものを設置しております、そちらの委員の中から参加していただいています。  
また、競技選定の基準につきましては、各競技団体がこれまでに世界大会や国内の全国大会などで収めた成績を基に、その団体が実績を持っているのかどうか、また、ジュニア強化の事業をしっかりと実施できているのかどうかを判断し、団体の意思を確認した上で選定することになっております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和6年10月8日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久保大憲

分科会副会長 岡部 享

署名委員 高田真里

署名委員 高田重信